

国民の世論と運動で「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2013年2月7日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

**国保集会まで2週間** いのち守る制度 学習・交流し改善させましょう！  
**長友先生の記念講演** 道生連から「滞納制裁問題」で特別報告も

2月23日(土)9時30分から16時、北海道高教組センターで、国保改善運動全道交流集会が行われます。高い国保料・税、そのため滞納世帯が増大し、差し押さえなどの制裁も増えています。また、高い窓口負担のため、経済的理由で受診を控え、手遅れ死まで発生しています。国保は命を守る社会保障制度です。制度を改善させるため、国保をめぐる情勢や課題を学び、各地の実態や取り組みを交流しましょう。



**各地で自治体要請行動** 切実な要求を自治体に届けましょう！

**道生連** 生保・国保問題で北海道と交渉 道「不適切な事例は改善させます」



2月6日、北海道生活と健康を守る北海道連絡会は、生活保護や国保問題などで北海道と交渉しました(全道から66名が参加)。

**餓死寸前 80代の女性 3回相談するも生活保護申請させず**

「ひきこもりの息子と暮らす80代の女性が3回も生活保護の相談をしたが、息子の同行を求められ断られた」年金1カ月4万円弱で市営住宅家賃が1万5千円。近所の方にコメや灯油など支援を求めて暮らしてきた。「もし近所の支援がなく生活保護も利用できなかったら、餓死したかもしれない」と告発しました。

病気で働けないという人に就労を求め申請を拒むなど生活保護の申請権を脅かされている事例が多数出されました。道側も「申請権が脅かされてはいけなし、それが疑われてもいけない。出された事例はいずれも『不適切』で指導していきたい」と回答しました。

申請しても法律期限の14日以内に決定しない事例も通知書を示してその改善や、通院移送費の周知や就労のための移送費基準の明確化、自転車損害保険料、道としての「つなぎ資金」の創設などでも交渉しました。

**生活保護利用者への滞納国保料支払いはやめるように通知を**

国保問題では、「生活保護利用者への過去の国保料滞納分の支払いはさらに、生活を困窮させるので、請求しないように」、文書通知で徹底するように求めました。中にはケースワーカーが役所に同行し、いくら払えるかと働きかける市や月1万円支払っている人もいと告発しました(大阪などでは通知が出されています)。

**生活保護法 57 条 (公課禁止)**

被保護者は、保護金品を標準として**租税**その他の**公課**を課せられることがない。

**生活保護法 58 条 (差押禁止)**

被保護者は、既に給与を受けた保護金品又はこれを受ける権利を**差し押え**られることがない。

**札幌東区** 国保・生保・介護で区交渉



2月5日、札幌東区社保協は、東区と交渉し、国民健康保険、生活保護、介護問題で、改善を求めました。

**札幌・釧路・室蘭** 高い灯油の支援を

灯油代が100円/ℓを越えて、道民の生活を圧迫しています。各地で、福祉灯油など、自治体に対して灯油代の支援を求める行動が広がっています。

札幌社保協などが1月30日に札幌市へ、釧路社保協などが2月5日釧路市へ、西胆振社保協が2月7日室蘭市へ、それぞれ要望しています。

**生活保護の引き下げや改悪はやめさせましょう。**

**小樽** ナショナルミニマム 生活保護改悪をやめさせる学習交流集会

「私の暮らしはなるのか」労働者・女性・業者・年金者・生活保護利用者からの声

2月14日(木) 18:00~ 道新ホール3階 (小樽市稲穂2丁目)